

事 務 連 絡
令和 2 年 6 月 19 日

各都道府県消防防災主管部（局）
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁消防・救急課

新型コロナウイルス感染症への対応について（情報提供）

令和 2 年 6 月 18 日、政府においては、「新型コロナウイルス感染症対策本部（第 38 回）」が開催されました。また、これに伴い、総務省においても「第 38 回新型コロナウイルス感染症総務省対策本部」を開催し、消防庁においても「第 25 回新型コロナウイルス感染症消防庁対策本部」を開催いたしました。

政府対策本部において、安倍内閣総理大臣より発言がありましたのでお知らせいたします。詳細は、下記 URL をご確認ください。

（総理の一日）

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202006/18corona.html

（添付資料）

新型コロナウイルス感染症対策本部（第 38 回） 配布資料

連絡先

消防庁消防・救急課 阿部、永峯、若杉

電 話：03-5253-7522

E-mail：shokuin@soumu.go.jp

新型コロナウイルス感染症対策本部（第38回）

日時：令和2年6月18日（木）

16時45分～17時00分

場所：官邸4階 大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

3. 閉 会

（配布資料）

資料1 厚生労働省提出資料

資料2 内閣官房（国家安全保障局）提出資料

新型コロナウイルスに関連した 感染症の現状と対策

令和2年6月18日(木)

厚生労働省

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について①(令和2年6月17日24時時点)

	中国	香港	マカオ	日本	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム	マレーシア	豪州	米国	カナダ
感染者数	83,265	1,113	45	17,668	12,198	445	40,969	6,591	3,135	334	8,505	7,370	2,136,043	99,147
死亡者数	4,634	4		935	279	7	26	19	58		121	102	116,917	8,175

	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	アラブ首長国連邦	フィンランド	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー
感染者数	157,716	188,252	128	1,915	42,982	7,112	26,781	343,091	237,500	298,136	544,725	53,323	244,328	60,155
死亡者数	29,547	8,820		11	291	326	1,103	9,900	34,405	41,969	7,274	4,939	27,136	9,663

	エジプト	イラン	イスラエル	レバノン	クウェート	バーレーン	オマーン	アフガニスタン	イラク	アルジェリア	オーストリア	スイス	クロアチア	ブラジル
感染者数	47,856	192,439	19,495	1,473	36,958	19,553	25,269	26,310	22,700	11,147	17,189	31,072	2,255	923,189
死亡者数	1,672	9,065	302	32	298	46	108	484	652	777	678	1,676	107	45,241

	ジョージア	パキスタン	北マケドニア	ギリシア	ノルウェー	ルーマニア	デンマーク	エストニア	オランダ	サンマリノ	リトアニア	ナイジェリア	アイスランド	アゼルバイジャン
感染者数	879	148,921	4,299	3,148	8,660	22,415	12,450	1,975	48,783	694	1,776	17,148	1,812	10,662
死亡者数	14	2,839	193	184	242	1,427	598	69	6,059	42	76	424	10	122

	ベラルーシ	ニュージーランド	メキシコ	カタール	ルクセンブルク	モナコ	エクアドル	アイルランド	チェコ	アルメニア	ドミニカ共和国	インドネシア	アンドラ	ポルトガル
感染者数	55,369	1,506	154,863	82,077	4,075	99	47,943	25,334	10,111	17,489	23,686	40,400	854	37,336
死亡者数	312	22	18,310	80	110	1	3,970	1,706	330	293	605	2,198	51	1,520

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について②(令和2年6月17日24時時点)

	ラトビア	セネガル	サウジアラビア	ヨルダン	アルゼンチン	チリ	ウクライナ	モロッコ	チュニジア	ハンガリー	リヒテンシュタイン	ポーランド	スロベニア	パレスチナ
感染者数	1,098	5,247	136,315	981	34,159	184,449	33,209	8,931	1,125	4,077	82	30,195	1,499	514
死亡者数	28	60	1,052	9	842	3,383	913	212	49	565	1	1,256	109	5

	ボスニア・ヘルツェゴビナ	南アフリカ	ジブラルタル(英領)	ブータン	カメルーン	トーゴ	セルビア	スロバキア	バチカン	コロンビア	ペルー	コスタリカ	マルタ	パラグアイ
感染者数	3,085	76,334	176	67	9,864	537	12,426	1,552	12	53,211	237,156	1,796	656	1,303
死亡者数	164	1,568			276	13	255	28		1,667	7,056	12	9	12

	バングラデシュ	モルドバ	ブルガリア	モルディブ	ブルネイ	キプロス	アルバニア	ブルキナファソ	モンゴル	パナマ	ポリビア	ホンジュラス	コンゴ民主共和国	ジャマイカ
感染者数	94,481	12,254	3,453	2,094	141	985	1,672	895	197	21,962	19,073	9,178	4,974	621
死亡者数	1,262	417	176	8	2	18	37	53		437	611	312	106	10

	トルコ	コートジボワール	ガイアナ	ガーンジー(英領)	ジャージー(英領)	ケイマン諸島(英領)	キューバ	トリニダード・トバゴ	スーダン	ギニア	エチオピア	ケニア	グアテマラ	ベネズエラ
感染者数	181,298	5,679	171	252	313	187	2,273	123	7,740	4,639	3,630	3,860	10,706	3,150
死亡者数	4,842	45	12	13	30	1	84	8	468	26	60	104	384	25

	ガボン	ガーナ	アンティグア・バーブーダ	カザフスタン	ウルグアイ	アルバ	ナミビア	セーシェル	セントルシア	ルワンダ	エスワティニ	キュラソー	スリナム	モーリタニア
感染者数	4,114	12,193	26	15,192	849	101	34	11	19	636	520	22	236	2,057
死亡者数	27	54	3	81	23	3				2	4	1	4	87

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について③(令和2年6月17日24時時点)

	コソボ	コンゴ共和国	セントビンセント及びグレナ	中央アフリカ	ウズベキスタン	赤道ギニア	リベリア	タンザニア	ソマリア	ベナン	バハマ	モンテネグロ	バルバドス	キルギス
感染者数	1,486	883	29	2,410	5,493	1,306	509	509	2,658	532	104	326	97	2,472
死亡者数	33	27		7	19	12	33	21	88	9	11	9	7	29

	ザンビア	ジブチ	ガンビア	モーリシャス	フィジー	エルサルバドル	チャド	ニカラグア	モントセラト(英領)	マダガスカル	ハイチ	アンゴラ	ニジェール	パプアニューギニア
感染者数	1,405	4,539	34	337	18	3,941	853	1,823	11	1,317	4,441	148	1,016	8
死亡者数	11	43	1	10		74	73	55	1	10	73	6	66	

	ジンバブエ	カーボベルデ	エリトリア	東ティモール	マン島(英王室属領)	ウガンダ	ニューカレドニア	シリア	モザンビーク	グレナダ	ベリーズ	バミューダ(英領)	ミャンマー	ドミニカ国
感染者数	391	781	121	24	336	724	21	177	638	23	21	144	262	18
死亡者数	4	7			24			6	3		2	9	6	

	ラオス	タークス・カイコス諸島(英領)	ギニアビサウ	マリ	セントクリストファー・ネイビス	リビア	アンギラ(英領)	バージン諸島(英領)	シエラレオネ	ブルンジ	ボツワナ	マラウイ	ボネール、シント・ユースタティウス及びサバ	フォークランド諸島(英領)
感染者数	19	12	1,492	1,885	15	484	3	8	1,225	104	60	564	7	13
死亡者数		1	15	104		10		1	51	1	1	6		

	西サハラ	南スーダン共和国	サントメ・プリンシペ	イエメン共和国	タジキスタン共和国	コモロ連合	レソト王国	ダイヤモンド・プリンセス	その他	計
感染者数	9	1,776	671	885	5,160	197	4	712	29	8,114,428
死亡者数	1	30	10	209	50	2		13		440,284

※ この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。当該死亡者は豪州の死亡者欄に計上。

新型コロナウイルス感染症の発生状況

【国内事例】括弧内は前日比

※令和2年6月17日24時時点

	PCR検査 実施人数(※3)	PCR検査 陽性者数	入院治療等を要する者		退院又は療養解除と なった者の数	死亡者数	確認中(※4)
				うち重症者			
国内事例(※1,※5) (チャーター便帰国 者を除く)	334,250 (+3,960) ※6	17,387 (+43) ※2	712 (-48)	62 (-8)	15,737 (+80)	935 (+4)	7 (+1)
空港検疫	61,354 (+871)	266 (+3)	88 (+3)	0	178	0	0
チャーター便 帰国者事例	829	15	0	0	15	0	0
合計	396,433 (+4,831)	17,668 (+46) ※2	800 (-45)	62 (-8)	15,930 (+80)	935 (+4)	7 (+1)

- ※1 チャーター便を除く国内事例については、令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイト公表している数等を積み上げたものに変更した。
- ※2 新規陽性者数は、各自治体がプレスリリースしている個別の事例数(再陽性例を含む)を積み上げて算出したものであり、前日の総数からの増減とは異なる場合がある。
- ※3 一部自治体については件数を計上しているため、実際の人数より過大となっている。件数ベースでウェブ掲載している自治体については、前日比の算出にあたって件数ベースの差分としている。前日の検査実施人数が確認できない場合については最終公表時点の数値との差分を計上している。
- ※4 PCR検査陽性者数から入院治療等を要する者の数、退院又は療養解除となった者の数、死亡者の数を減じて厚生労働省において算出したもの。なお、療養解除後に再入院した者を陽性者数として改めて計上していない県があるため、合計は一致しない。
- ※5 国内事例には、空港検疫にて陽性が確認された事例を国内事例としても公表している自治体の当該事例数は含まれていない。
- ※6 東京都は、医療機関による保険適用での検査人数等を除いた検査人数をウェブサイトに掲載していたが、6月15日以降、医療機関等が行った検査を含む検査人数を過去に遡って計上しているため、検査実施人数が大幅に(4万人以上)増加している。なお、前日比は、同様の算出方法による前日の値との差分としている。

【上陸前事例】括弧内は前日比

	PCR検査陽性者 ※【 】は無症状病原体保有者数	退院等している者	人工呼吸器又は集中治療室 に入院している者 ※4	死亡者
クルーズ船事例 (水際対策で確認) (3,711人) ※1	712 ※2 【331】	655 ※3	1	13 ※5

- ※1 那覇港出港時点の人数。うち日本国籍の者1,341人
- ※2 船会社の医療スタッフとして途中乗船し、PCR陽性となった1名は含めず、チャーター便で帰国した40名を含む。国内事例同様入院後に有症状となった者は無症状病原体保有者数から除いている。
- ※3 退院等している者655名のうち有症状360名、無症状295名。チャーター便で帰国した者を除く。
- ※4 36名が重症から軽～中等症へ改善(うち34名は退院)
- ※5 この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。

都道府県別新規陽性者数（報告日別）（空港検疫、チャーター便、クルーズ船案件を除く）

報告日	6月4日	6月5日	6月6日	6月7日	6月8日	6月9日	6月10日	6月11日	6月12日	6月13日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	直近2週間の合計			全期間の合計
															6月4日から 6月10日まで	6月11日から 6月17日まで		
全 国	45	41	45	32	22	30	36	40	57	43	62	60	42	43	598	251	347	17,387
北 海 道	3	4	8	4	4	7	5	7	10	9	7	6	2	6	82	35	47	1,178
青 森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
岩 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88
秋 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
山 形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69
福 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	81
茨 城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	168
栃 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66
群 馬	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	151
埼 玉	1	1	1	0	1	1	6	3	2	0	2	0	1	1	20	11	9	1,023
千 葉	0	1	0	3	0	3	2	3	3	1	0	0	0	1	17	9	8	920
東 京	28	20	26	14	13	12	18	22	25	24	47	48	27	16	340	131	209	5,633
神 奈 川	6	6	5	5	0	1	0	1	3	6	0	3	2	7	45	23	22	1,420
新 潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83
富 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	227
石 川	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	299
福 井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	122
山 梨	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	1	1	1	0	7	3	4	72
長 野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76
岐 阜	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	4	2	2	155
静 岡	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	4	1	3	79
愛 知	0	1	0	1	0	0	2	0	2	1	0	1	1	3	12	4	8	518
三 重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45
滋 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
京 都	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	5	2	3	363
大 阪	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	2	0	3	4	13	2	11	1,790
兵 庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	699
奈 良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92
和 歌 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63
鳥 取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
島 根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24
岡 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
広 島	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	168
山 口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37
徳 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
香 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
愛 媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82
高 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74
福 岡	6	5	2	3	3	3	2	2	9	1	3	1	1	3	44	24	20	827
佐 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47
長 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
熊 本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48
大 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60
宮 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
鹿 児 島	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	11
沖 縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	142
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	149

※ 1 過去の報告があった県については、報告日別に過去に遡って計上した

※ 2 その他は、長崎県のクルーズ船における陽性者数

新型コロナウイルス感染症に係る国内の体制整備について

6/15(月)
17時時点

	帰国者・接触者相談センター	帰国者・接触者外来等*	(参考)一般電話相談窓口
設置目安	各保健所への設置を目安 ・保健所件数:472件(H31.4.1)	二次医療圏に1カ所以上 ・二次医療圏数:335(H30.4.1)	なし ・一般電話相談窓口は医療機関の紹介を行わないため、地域ごとに設置する必要がなく、各自治体が必要な回線数を設置できていればよい。
設置件数	47都道府県、535施設 で設置 (前日比±0施設)	47都道府県、 2,003施設 で設置(前日比+33施設) うち、地域外来・検査センター 34都道府県、193カ所 で設置(前日比+1カ所) 東京都36カ所(前日比±0カ所)	47都道府県で設置済
対応件数	相談件数は全国で 935,786件 (3/25～6/14)(前日比+2,661件増加) ・3/25より「何らかの身体的症状を有する者等からの相談対応件数」と明確化し計上 (参考)2/1からの総数1,777,560件	帰国者・接触者外来等の受診者数は 全国で 148,347件 (3/25～6/14) (前日比+963件) (参考)2/1からの総数162,890件	東京都:8,712件(1/29～2/27) (2/26:428件、2/27:414件) 大阪府:5,174件(1/29～2/27) (2/26:263件、2/27:215件) 宮城県:2,272件(2/4～2/27) (2/26:213件、2/27:242件) 岡山県:1,067件(2/4～2/27) 514(2/26:126件、2/27:164件) 報告対象ではないため、専用ダイヤルを設置したいくつかの都道府県へ聞き取り調査を実施。
その他	・保健所のほか、県庁や市役所の感染症対策担当課に設置している都道府県もある。 ・全都道府県が24時間土日でも対応可能である(各ホームページ上でも公表)。 ・2/27に相談件数の増加が著しい27都道府県に電話回線の状況を聴取したが、特段輻輳は生じていない。	・2,003施設のうち感染症指定医療機関は420施設。	・専用回線を設置している都道府県は神奈川県を含め22都道府県。 ・都道府県とは別に一般電話相談窓口を設置している市区町村もある。

* 帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関も含む

抗体保有調査結果

概要

- 6月1日～7日にかけて、東京都・大阪府・宮城県において、各都府県により無作為抽出し、本調査への参加に同意をいただいた一般住民の方（東京都1,971名、大阪府2,970名、宮城県3,009名、計7,950名）を対象に抗体検査を実施しました。
- 本調査では、陽性の判定をより正確に行うため、2種の検査試薬の両方で陽性が確認されたものを「陽性」としています。

測定結果

	アボット (+)	アボット (-)	計	モコバイオ (参考値)	累積感染者数 (感染率) 5/31時点	
東京都	ロシュ (+)	2 (0.10%)	4 (0.20%)	6 (0.30%)	21 (1.07%)	5,236人 (0.038%)
	ロシュ (-)	2 (0.10%)	1,963(99.59%)	1,965(99.70%)		
	計	4 (0.20%)	1,967(99.80%)	1,971		
大阪府	アボット (+)	アボット (-)	計	37 (1.25%)	1,783人 (0.02%)	
	ロシュ (+)	5(0.17%)	10 (0.34%)			
	ロシュ (-)	11(0.37%)	2949(99.3%)			2960(99.66%)
計	16 (0.54%)	2954(99.46%)	2,970			
宮城県	アボット (+)	アボット (-)	計	36 (1.20%)	88人 (0.004%)	
	ロシュ (+)	1(0.03%)	7 (0.23%)			
	ロシュ (-)	2(0.066%)	3000(99.7%)			3002(99.76%)
計	3 (0.11%)	3006 (99.9%)	3,009			

- 各自治体の抗体保有率は、**東京都0.10%、大阪府0.17%、宮城県は0.03%**でした。
- 各自治体の抗体保有者は、累積感染者数と比較すると多いものの、依然として**大半の人が抗体を保有していない**という結果でした。
- 本事業は国全体として過去に新型コロナウイルスに感染した人の割合を推定するものであり、**個別に現在の感染を診断するための調査ではありません。**
- 現時点でこれらの**抗体の性質（体内での持続期間や、2回目の感染から守る機能があるかどうか）**は確定していません。

接触確認アプリは互いに分からない形で接触した可能性について通知を受けることができる仕組みです

- 接触確認アプリは、本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

厚生労働省

利用に同意

アプリをインストールして利用

※仕様は開示する

- ・ブルートゥースを利用し、近接した可能性がある場合にランダムな符号を交換して記録
- ・電話番号、位置情報など個人が特定される情報は記録しない
- ・近接に関する情報は、14日経過後に自動で無効となる
- ・利用の同意はいつでも撤回し、アプリを削除して、記録を消去できる

1メートル以内、15分以上の接触した可能性

- ・端末内のみでランダムな符号を生成して記録（14日経過後に無効となる）
- ・どこで、いつ、誰との近接した状態か、互いにわからない

※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しない

※ブルートゥースをオフにすると記録しない

陽性者との接触の可能性を通知。症状等に応じて検査の受診などを案内

通知サーバーでは、個人情報や陽性者と接触者の関係が分かる情報は管理しない

厚生労働省

通知サーバー

PCR陽性

新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム (HER-SYS)

保健所

- ①陽性者の把握、健康観察等（処理番号を送付）
- ②陽性確定の事実と処理番号を登録
- ③陽性者からの通知である旨を処理番号で照会
- ④処理番号の確認結果を回答
- ⑤近接した可能性を通知。症状等に応じて、帰国者・接触者外来等の受診までをアプリまたはコールセンターで案内
- ⑥症状等に応じて案内された帰国者・接触者外来等に予約、受診

- ・PCR陽性でない方が登録しないよう、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムから処理番号を本人に発行し、本人がアプリで入力する。
- ・通知を受けた方には、症状等に応じて、帰国者・接触者外来等の受診までを、アプリまたはコールセンターで案内する。
- ・通知サーバーでは陽性者の暗号化情報のみを保持し、通知後に削除する。陽性者と通知を受けた者との対応関係は、国・自治体では分からない。

国際的な人の往来再開に向けた段階的措置

一般の国際的な往来とは別に、ビジネス上必要な人材等の出入国について例外的な枠を設置。現行の水際措置を維持した上で、追加的な防疫措置を条件とする仕組みを試行。各国・地域と協議・調整の上、準備が整い次第、順次実施。

1. 対象国・地域、対象者

- (1) 感染状況が落ち着いている入国拒否対象地域を対象国として協議・調整を開始（当面、ベトナム、タイ、豪州、ニュージーランドを想定。）。我が国内外の感染状況等を総合的に勘案し、順次、協議が整い次第、対象国・地域を拡大。
- (2) ビジネス上必要な人材等（経営・管理、技術者、技能実習・特定技能など）を対象者とし、対象国毎に調整。

2. 追加的な防疫措置

現行の水際措置（PCR 検査、公共交通機関不使用、14 日間の自宅等待機）に加え、

- (1) 入国前の PCR 検査証明や入国後 14 日間の位置情報の保存等の追加的な防疫措置を条件に、外国人の入国拒否対象地域からの例外的な入国を認める。
- (2) 日本人を含めた入国者が 14 日間の自宅等待機期間中のビジネス活動を望む場合には、更なる条件（「本邦活動計画書」（注）の提出等）の下で、行動制限を緩和。

（注）「本邦活動計画書」には、滞在場所、移動先、接触予定者等を記載

3. 日本人の出国

相手国の要請次第で、出国前の PCR 検査証明等により、相手国への入国や行動範囲を限定したビジネス活動の許容を協議。

4. 検査能力の拡充

今後、唾液 PCR 検査などの代替的な検査方法の導入等を始め、検査能力・体制を拡充。

5. 感染再拡大防止との両立

上記の例外的措置については、新型コロナウイルス感染症再拡大の防止と両立する範囲内において試行していくこととし、国内外の感染状況等を十分に注視した上で、実施の継続を判断していくこととする。

以上

ビジネストラック（イメージ図）

日本→X国

日本	(例) 出国前
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在京大使館にて査証等申請 ■ 相手国活動計画書の提出 ■ 14日間の健康モニタリング ■ PCR検査証明

X国	(例) 入国時
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空港でのPCR検査
	(例) 入国後
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 14日間は活動計画書に基づき滞在先と用務先の往復等に限定
	帰国前
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 14日間の健康モニタリング

日本	帰国時
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空港でのPCR検査 ■ 質問票（健康状態等）の提出 ■ 本邦活動計画書の提出 ■ 接触確認アプリの導入等
	帰国後
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共交通機関不使用 ■ 本邦活動計画書に基づき、14日間は自宅と勤務先の往復等に限定 ■ 14日間の健康フォローアップ ■ 14日間の位置情報の保存

相手国と要調整

X国→日本

X国	出国前
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 我が国在外公館にて査証等申請 ■ 本邦活動計画書の提出 ■ 14日間の健康モニタリング ■ PCR検査証明

日本	入国時
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空港でのPCR検査 ■ 質問票（健康状態等）の提出 ■ 本邦活動計画書の提出 ■ 接触確認アプリの導入等
	入国後
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共交通機関不使用 ■ 本邦活動計画書に基づき、14日間は滞在先と用務先の往復等に限定 ■ 14日間の健康フォローアップ ■ 14日間の位置情報の保存

相手国と要調整

※ 入国直後のビジネスを可能とする上記スキーム（主に短期出張者用）とは別に、**入国後14日間の待機は維持**する日本からX国、X国から日本の双方向の「**レジデンストラック**」（主に長期滞在者の派遣・交代用）も併せて調整

(注) 上記イメージ図は、相手国との協議・調整の結果、変更の可能性あり。